

学校組織における教育相談活動の定義と認識に関する研究

— 質問紙における記述回答の分析を通して —

西山 久子* ・ 淵上 克義**

現在までの学校における教育相談は、主に個人的な面接活動などを中心に、実践家が自己研鑽を積みながら作り上げられてきた。その方法論や内容は多くの実践研究者が示すところである。しかし、現場で行われている教育相談活動を検討すると、その学校の現状によって様々な形態での教育相談活動が行われていることがわかる。そこで本研究では、現在の日本の教育相談のあり方とその課題について質問紙調査法によって明らかにする。岡山県近辺の公立中学校で教育相談担当者に対して実施された調査結果から、主に記述回答を中心に、教育相談に対する認識や学校組織特性に関する分析をKJ法を用いて行い、現在学校で学習面、心理・教育面、進路面の支援にかかわる必要があるとされている教育相談の学校組織への定着に関する阻害要因などの問題点と今後の課題を考察する。

Keywords：教育相談，教育相談係（担当者），School counseling,

1. 研究に至る経緯と目的

現代の学校は、様々な社会の課題を反映し、多様な問題を示している。例えば、不登校をはじめとする非社会的な課題、生徒指導上の問題、学習に関する障害など、学校適応に関する課題は多い。

大野（1998）は、学校教育相談を、学習面、心理社会面、進路面において、全ての子どもたちとかわり、一部の子どもたちとしのぐことによる、包括的な学校適応の支援であると定義づけている。教育相談が心理社会的な観点の課題だけに目を向けるにとどまらず、学校適応により広い観点で関わるべきであるとしているのである。そして石隈（1999）は、そのなかで、発達段階を踏まえて、児童・生徒一人ひとりのニーズを把握し、必要に合わせて、学習面・心理社会面・進路面から包括的に支援する必要があることを強調している。よって教育相談は、学校で行われる教育活動の態度や方針を、支援の対象である児童生徒の現状に適したものにするために、重要な役割を担っているのである。

学校現場において教育相談が、生徒理解に重要であると考えられ始め、教育相談体制（中田・中野、2003；家近・石隈、2007など）、学校全体の教育相談に対する取り組みに関するものなど、教育相談がどのような内容であるかについての研究も進められてきた。

それらを概観すると、今井（1985）が示すように、教育相談とは、個人レベルの活動であるという見方と同時に、学校組織全体で行うものであるという意識を併せ持つ必要もあるものである。そうした認識の齟齬について、山崎（1995）も、教員は、学校教育相談に対する態度として、教員の経験や考え方によって、日常的な指導や実践を重視する考え方と、理論的な研修を重視するという考え方があると同様に、個人的取り組みと学校全体の取り組みも存在していると述べている。つまり山崎は、教育相談がこれら個人的レベルの2組の2項対立的認知をしていることを明らかにし、一般の教員の間での共通理解が形成されていないことを示しているのである。

*山陽学園大学コミュニケーション学部コミュニケーション学科臨床心理・カウンセリングコース 703-8501 岡山市平井1-14-1

**岡山大学教育学部研究科 700-8530 岡山市津島中3丁目1番1号

Study of Definition and Cognition of School Counseling and Guidance in School Setting

Hisako NISHIYAMA* and Katsuyoshi FUCHIGAMI**

*Sanyo Gakuen University, 1-14-1 Hirai, Okayama 703-8501

**Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Okayama 700-8530

このように研究者から指摘されている一方、教育行政は、児童・生徒の心理社会面の支援を行う教育相談に対する期待が大きいことを示している。文部科学省の発した文書でも、初等中等学校において児童生徒の支援のために、教育相談は、より一層充実させる必要があると指摘されている(2000)。また、文部科学省は、「教育相談体制の充実」を謳うなかで、特に、「相談体制の整備と周知」が重要であるとして、下記のように、外部から学校を支援する教育相談員の積極的な配置を示唆している。

児童生徒や保護者、教師等が気軽にしかも安心して様々な悩みを相談できるよう、教育委員会や教育センター等の相談体制の一層の整備・充実を図ることが必要である。特に、教育相談員に関しては、平成7年度から、いじめの問題に係る教育相談員の配置のための経費について地方財政措置が講じられており、平成8年度には大幅な拡充が図られているところである。各市町村教育委員会ではこの措置を踏まえて、具体的な予算化を図るべく努めているところであるが、都道府県によってその状況に大きな格差があるのが実情である。教育委員会が教育相談員の配置を積極的に促進することが望まれる。

なお、従来、これら教育相談員には、退職教員が多く任用されてきたが、臨床心理士のほか、カウンセリングや教育相談について豊かな経験や深い知識を有する者など、それぞれの地域にふさわしい人材を幅広く人選していくことが必要であろう。

これによると、児童生徒や彼らを取り巻く周囲の関係者が児童生徒の援助に関する困難を打ち明け、彼らがより良い状態になるには、教育委員会や教育センターが相談体制を整えることが必要であるとしている。そして、外部から学校を援助する立場の教育相談員への予算配置にも言及し、その積極的な促進が必要としているのである。ここでいう教育相談体制とは、教育行政が予算化された人的な援助機能を含んでいる。そして外部から学校に入ってカウンセリング活動を行うものを示している。

これらの動きに応じて、教育相談の課題は、その学校の教育相談を包括的視点で支えることに加え、こうした外部人材の活用を潤滑に行うこと、教育相談活動を推進することなど多岐にわたるものとされていることになる。たとえば嶋崎(1999)は、教育相談の草創期を述懐して、教育相談がもとはカウンセリングなどを研修した者の特殊な技能と考えられていたこともあったと述べている。しかし現在ではよりコーディネーター機能の強い役割であり、教育相談担当者によって組織される教育相談活動は、学校の中でより包括的で全体的なものとされて

いる(栗原, 2004)。

さらにそのことを裏付ける根拠は、教育行政から発信される教育相談の支援に見ることができる。都道府県の教育センター・教育相談所でも指導主事による教育相談担当者向けの研修で、教育相談担当者が実施する活動がコーディネーター機能やコンサルテーション機能を持つものであるとされている。例えば、福井県では、教育相談担当者等に向けた研修として、「面談や担任に対するコンサルテーション、事例検討会など、教育相談係が日々行うさまざまな業務の効果的、効率的な運営の在り方について研修を行い、専門性の向上を図ります。」として研修参加者を募っている(2007)。また、各学校種において、都道府県ごとに運営される各種部会のひとつである教育相談研究組織が行う教育相談研修会でも、「教育相談体制づくり」「教育相談とは」といった講座が毎年組まれている(岡山県高等学校教育相談研究会, 2006・2005)。

しかしながら、教育相談担当者は、在校生の心理教育的サービス活動(石隈, 1999)をになう分掌を抱え、同時に、多くは自らの学級や担当教科と職務内容も兼務している。教育相談の定着化の阻害要因となる学校組織特性を整理したなかで、大きく分けて仕事量・教職員の意識・力量・人間関係(協働性)の4つのカテゴリーに分類されたが、教育相談の阻害要因の総得点を見てみると、「教科指導時間の多さ」、「兼務分掌の負担」、「学校業務の負担」など、教員の基本的業務が阻害要因として挙げられている。これはいかに性別や教職歴、教育相談歴、教育相談担当スタッフ数、校務分掌の位置づけが異なろうとも、高い数値を示しており、教師の業務の負担が予測される(西山・淵上, 2005)。そのような現状のなかで学校での教育相談活動を活性化させ、学級担任と協働して児童・生徒の支援の力を充実させることは、たやすいことではない。

そこで本研究では、学校において教育相談担当者が認識する教育相談がどのようなものであるかについて、質問紙調査により把握し、そのなかから記述式回答を検討することによって、教育相談に対する認識のズレや幅を体制の定着を阻害する要因を明確にして、今後あるべき教育相談プログラムの構築を提案するものである。

2. 調査研究の方法

岡山・広島・兵庫県内の中学校240校を対象に、2004年10月初旬に、質問紙1部を送付した。教育相談担当者に回答を依頼し、締め切りを約3週間後とした。そのうち83名より回答が得られた(回収

率34.6%)。

フェイスシートにより、基礎的な情報として、各学校での教育相談体制を把握するために、回答者の性別、教職歴、教育相談歴、学校の全生徒数、教育相談担当スタッフ数などに関する設問6問を設けた。

また、教育相談をどのようなものであるととらえているかについて、5件法による選択肢の設問を31問、その他選択式設問を4問設けた。

そして、教育相談担当者がとらえる教育相談の定義および教育相談の問題点について、記述式の回答を求めた。それらの回答を1件ずつ精査し、分類されたカテゴリーごとに整理した。この分類に関しては、心理学を専攻する学生及び教員4名によって、KJ法による分類を行い、その結果をもとに分析を行った。

3. 結果と考察

学校における教育相談が果たす機能が何であるか、すなわち教育相談の定義について、回答を整理し、KJ法により、以下の項目について検討した。

- ・対立関係
- ・同値関係
- ・要素関係
- ・因果関係
- ・相互影響関係

1) 教育相談の果たすべき機能

教育相談の果たすべき機能についての記述式回答から、分析の対象となった回答は43件であった。それらを類似のもの同士で中グループ化し、それらをもう一度あわせて大グループ化した。

まず、「生徒の自立支援のため、学校が行う様々な支援」「児童生徒が落ち着いて、安心して学校生活を送るためのサポートをする」「本人の自立を促す。心の安定を図る。生きる目標を考えさせる等」といった回答がみられた。これらは生徒の自立を支援することにつながると考えられたため、このグループのタイトルを「生徒の自立支援」とした。

次に、「学校の教育目標が達成されるために、生徒の成長を支援する」「生徒のバランスのよい発達の支援」の回答に対しては、「生徒の発達・成長」とした。これらを併せて、「生徒の将来的なあるべき姿に向けて」とカテゴリー化した。この2項目では、同値関係が成立していると考えられる。

続いて、「生徒一人ひとりが心身ともに生き生きと生活するための支援手段」「生徒が生き生きと学校で生活できるよう、側面に立って援助していく」「生徒が生き生きと充実した学校生活を送れるよう、

支援する。『心』に支援が必要な生徒への実践等」の3項目が類似のものとして同値関係でグループ化されたため、「生徒の生き生きとした生活のため」とまとめられた。

次に、「生徒の人格を尊重し、よりよい生活に適應できるように援助することが大切であり、定期相談だけでなく、あらゆる機会を利用した援助が必要である。また、生徒を呼んで援助したり、生徒自ら相談に来れる環境づくりも心がけなくてはならない」「生徒・保護者の心に寄り添いながら、よりよい成長を促していくものだと考えています」「生徒の悩みや不安を早期に発見し、よりよい生活を築く一助とする。進路について、問題解決を目指す」の3項目が同値関係でグループ化されたため、「生徒のよりよい生活のため」とした。

そして、「担任が生徒と相談することにより、より生徒理解が深まり、親しくなる。教育相談日というような中で、話したい先生と相談することによって、生徒も気楽に話すことができる」という1項目は、「生徒理解」とした。これら3つはそれぞれに同値関係にあり、併せて、「生徒の学校生活の向上」とカテゴリー化した。

これらの小グループは、それぞれに生徒を支援するにあたり、教育相談が目的としていることを述べている内容であるため、これらの大カテゴリーを総じて「教育相談の目指すもの」とした。

次に、「生徒の進路や心のケア」の項目があげられ、他に同じレベルでの類似の項目が見当たらなかったため、これを「進路指導・相談」とした。「生徒の心理的・社会的支援。学習支援。」「教育相談は、計画的に行う時と必要に応じて行うときとなければならない。生徒に対しては道德教育と同じで、あらゆる教育活動の中で全てにおいて行われるべきものであると思う。生徒の生活指導、学習指導、進路指導の他に、不登校指導等に役立てたい。また、健全な心の発達に役立てたい。」「単なる相談活動だけでなく、アメリカのガイダンスカウンセラーのように、生徒の心理面での発達に伴って、必要なスキルをあげることを計画して行う機能を持つべきだと思う。そのための心理的アセスメントや、教師や保護者や生徒からどのようなことを望まれているかということにも常に配慮すべきと思う。」という項目がいずれも教育相談を大きな枠組みでとらえたものであるため、「包括的教育相談」とした。

そして、「自己主張の下手な生徒の悩み・相談などの心の内を素直に打ち明けられるような教育相談であるべき」「心理教育的機能」「学校が行える範囲において相談活動を行う」「生徒を心理面で援助す

る」の項目がそれぞれ心理社会面の支援を行うという点で共通して同値関係で示されたため、「心理面」と小カテゴリー化した。これら3カテゴリーを合わせると、いずれもどのような側面を支援するかについて述べられているため、総じて「支援する側面」と中カテゴリー化した。

また、一方で、「校内での不登校生徒に対する支援・取り組み、他の機関との連携のマネジメント」「とりあえず、不登校の生徒と保護者に対して『フォローそしてケア』をしたいと思う。今年度からスクールカウンセラーが来校している（週1回）ので、そのスケジュール調整を行うこと」「生徒の学校生活が安定するように配慮すべきもの。不登校生徒たちが将来、社会参加できるように少しでも支援できたらよいと思う」「生徒全員の悩みを受けることだと思うが、全生徒には対応することができない。相談室に通う生徒や、不登校の生徒や、ボーダーラインにいる生徒との悩み相談・アドバイスができればよいと思っています。」と、同値の項目で不登校生徒や保護者への支援を役割であるとした回答がグループ化されたため、これらを「不登校支援」と小カテゴリー化した。

この「不登校支援」は、支援対象を一般の生徒としている前述の「支援する側面」とは対照的に、支援対象を不登校生徒に限ったことで、これらの間には対立関係が成り立っているということが出来る。また、それに類似するものがないため、「支援対象限定」と中カテゴリー化した。これら中カテゴリーを総ざると、いずれも支援という点でつながりが見出せるため、「何を支援するか」と大カテゴリー化した。

次に、「生徒と学校・家庭・地域を結ぶ架け橋となるよう、担任以外の教員も含め、全員で生徒とかわっていける機会づくり」「それぞれの役割を生かしながら、連携をとり、生徒を継続的にサポートする」「本校では教育相談日という日を年に2回、各1週間程度の日を設け、生徒と担任教師が放課後、順次全生徒と対話するようにしています。よって、教育相談係という担当者はいません。この教育相談係というのは、本校では、『心の教育』担当者のことを指すのだと思いますが、心の教育担当者は、外部から来られるスクールカウンセラーとの連携・調整をしたり、『心の教室相談員』（主に普通教室へ入りにくい生徒を別室で指導する係）との連絡・調整が主である」の項目にまとめられた。これらは全て、教育相談の連携について述べているのでこれらを「連携」として小カテゴリー化した。

続いて、「専門的な知識がない中で相談活動を行

うことが多くなってきている。今までの経験のみで相談を受けることの難しさがある。現在本校ではスクールカウンセラーが週1回来校されている。また、市の職員として、不登校生徒に対する取り組みを行う職員が配置されている。不登校以外の相談活動に難しさを感じている」「学校教育相談は、きちんとその機能を果たすのなら生徒指導同様、専門的な扱いとし、担任が兼務するレベルでは、困難である。現状であれば専門機関とのパイプ役が上限かと考える」の2項目では、教育相談を行うにあたっての専門性との関連に言及したものであるため、これらを「専門性」と小カテゴリー化した。

さらに、「教育相談に関する情報提供」とした回答は、他に類似の回答が見られなかったことから、単独で「情報提供」と小カテゴリー化した。これらを総じてみると、情報提供や専門性、連携といった教育相談担当者の役割について示されているため、「教育相談担当者の役割」という中カテゴリーでまとめられた。

これらを総じてみると、「生徒のあるべき姿に向けて」と「生徒の学校生活の向上に向けて」からなる、「何を目指すか」で集約される領域と、「支援する側面」と「不登校支援」からなる「何を支援するか」で集約される領域、そして「情報提供」「専門性」「連携」の3項目からなる「教育相談係/担当者の役割」で集約される領域に整理される結果となった。

4. 総合的考察と今後の課題

1) 教育相談活動の定着化の阻害要因とのかかわり
教育相談活動が抱える課題は、学校や教育相談担当者の捉え方によって大きく異なるという点が明示された。教育相談の定着化の阻害要因となる学校組織特性として、大きく分けて仕事量・教職員の意識・力量・人間関係(協働性)の4つのカテゴリーに分類された(西山・淵上, 2005)。教育相談の阻害要因の総得点を見てみると、「教科指導時間の多さ(共通項目)」、「兼務分掌の負担(項目33)」、「学校業務の負担(項目34)」など、教員の基本的業務が阻害要因として挙げられている。これはいかに性別や教職歴、教育相談歴、教育相談担当スタッフ数、校務分掌の位置づけが異なろうとも、高い数値を示しており、教師の業務の負担が想像できる。

教育相談担当者による記述式回答では、「教育相談」の定義に関して、生徒の心理面に限った支援であるという表現がなされていたのは全体の10%程度であり、それに対して全体的・総合的といった表現がみられたものが全体の29%と、教育相談のか

かわる領域が「心理面」「心」といった端的な側面でないことが認識されていることが確認された。

また、全体の約5%程度の教育相談担当者にとっては、教育相談を「不登校支援」に限ると捉えているが、それに対して約31%の回答で、「生徒全員」への支援であるという認識であることが示された。

次にこの回答において用いられたキーワードをあげると、前述の内容を反映して「(活動や時間的な)限界」や「部分的(な活動)」という評価を行っていることが示された。また、連携という視点から教育相談の役割を外部のカウンセラーなどの心理職との「スケジュール調整」とする表現も複数見られた。このことから一部の教育相談担当者の教育相談に果たす役割の限界が見えてくる。

本研究から、教育相談担当者からみた教育相談の認識の多様性による課題をある程度把握することができた。教育相談の認識について整理すると、いくつかの観点に分けられる。

① 領域

教育相談が目指すものは、「生徒のあるべき姿に向けて」という広い領域でとらえたものと、「学校生活の向上のため」という同値関係で集約された領域とは、いずれも相互に影響する関係にあると考えられる。

② 支援対象

「支援する側面」としてまとめられた群のなかには、心理面だけにしぼったもの、進路面と心理面とに広がったもの、そしてより広範囲な「包括的教育相談」に至るものまでいくつかの程度に分けられる。この領域を含めて初めて現在理想としてとらえられている「包括的」レベルに至ったと考えることができるのである。

またもう一方で、教育相談が支援する対象を「不登校生徒への支援」と限定した考え方も少なくはない。実際には全ての生徒に関わる必要を認識しながら、現状においてそれができないというジレンマを抱えていることも記述から伺われた。

③ 内容

教育相談の内容について見ると、多くが教育相談を全てのスタッフで行うものであるとする観点が示されている。それと同時に、教育相談が目指すものとして教育相談担当者の役割を取り上げた記述も多い。しかし、それらを整理すると、教育相談担当者が、自分自身と外部のスクールカウンセラーの活動のみが教育相談であると認識している様子も伺え、この点においても教育相談の内容の認識にズレがあることが示された。

これまでの分類から、教育相談の抱える現状には、教育相談の認識に大きな幅があることが明らかになった。特に「教育相談担当者」としての活動が行われていない学校の現状や、「教育相談」は「定例教育相談」として年2回程度行う担任らによる短時間の面接を行っていることに同様であるとする場合など、現場での教育相談活動をどう認識しているかについて記述式回答によって裏付けられた相違は、まさに学校で教育相談が抱えている課題であると言えることができる。

それを改革する必要があるであろうが、それには、教育行政や学校管理職などからの支援も不可欠であろう。今後の研究では、教育相談の理論的側面から学校組織の支援の充実に役立つ知見を整理していくことと、より客観的に教育相談の枠組の曖昧さを示すものを明らかにしていかなければならないと考えられる。

引用参考文献

- 淵上克義 2005 学校組織の心理学 日本文化科学社
- 福井県教育研究所 2007 教育相談に関する研修講座 教育相談担当者等研修講座 - 教育相談系の業務の実際 - http://www.fukui-c.ed.jp/~fec/ken-syu/ippan/sodan/h19/h19_sodan.html
- 今井五郎 1985 学校教育相談の定着化と教育相談系の役割, 月刊生徒指導10月号, 15
- 石隈利紀 1999 学校心理学 誠信書房
- 栗原慎二 2004 新しい学校教育相談の在り方と進め方-教育相談系の役割と活動 ほんの森出版
- 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121505/005.htm
- 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/001.htm
- 文部科学省 中等教育局 教育課程審議会 2000
- 日本学校教育相談学会 2006 学校教育相談学ハンドブック
- 西山久子・淵上克義 2006 学校組織における教育相談の定着化に関する研究(2)-教育相談に及ぼすリーダーシップの影響に着目して-岡山大学教育学部研究集録, 133, 57-61
- 教育相談部会研究大会記録 2005 岡山県高等学校教育研究会
- 教育相談部会研究大会記録 2006 岡山県高等学校教育研究会
- 生徒指導上の諸問題の現状について (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/003/tou-shin/001219.htm)

瀬戸美奈子・石隈利紀 2003 中学校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる権限の研究 教育心理学研究, 51, 378-389

嶋崎政男 1999 教育相談基礎の基礎 定着を阻んだもの 月刊生徒指導4月号, 50-53

嶋崎政男 1999 教育相談基礎の基礎 教育相談のあゆみ 月刊生徒指導5月号, 32-35

山崎洋史 1994 学校教育相談の促進・定着に関する研究—教師の学校教育相談的態度のQ方法論的分析— 日本教育心理学会発表論文集 318

Q. 教育相談とは何ですか

